

平成 30 年 10 月 31 日

武蔵野市教育委員会

教育長 竹内 道則 殿

武蔵野市学区編成審議会

会長 葉養 正明

### 武蔵野市学区編成審議会答申

平成 30 年 7 月 25 日付で検討依頼のあった武蔵野市立学校の学区変更について、下記のとおり答申します。

#### 記

##### 1 桜野小学区について

境 2 丁目 22 番の区域を桜野小学区・第二中学区から第二小学区・第六中学区に変更する。

平成 32(2020)年 4 月 1 日以降の新入学者・転入学者から適用する。

ただし、平成 31(2019)年 4 月 1 日時点における境 2 丁目 22 番の居住者については、桜野小学校・第二中学校に入学できることとする。

##### (理由)

桜野小学校については、児童数の増加により学校運営に影響が生じている。今後も同水準での児童数の推移が見込まれ、学区内で大規模集合住宅の建設も計画されている。これまで校舎の増築など講じ得る対策は既に実施されており、児童数の推計が上振れした場合は、さらなる対策を行うことが困難な状況にあると認められる。

第二小学校については、児童数が増加傾向にあり、今後さらに普通教室の確保が必要になると見込まれる。学区変更を行う際の区域については、第二小学校で確保すべき教室数や当該区域の居住者、地域への影響を考慮する必要がある。

##### 2 その他の学区について

現時点で学区を変更する必要性は認められない。

##### (理由)

児童生徒数の推計を踏まえると、学区変更以外の対策により対応が可能であると見込まれる。